

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十四年七月十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十四年二月六日奈良県指令高土第二三一ー四号

平成二十四年六月十五日奈良県指令高土第二三一ー四ー一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年六月二十八日高土第七八六号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡王寺町畠田八丁目一五八六番の一部、一五八九番、一五九〇番、一五九一  
番二及び一五九二番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡王寺町畠田八丁目一四六八番地の一  
植田景時